

## 関係産業界の自主行動計画の概要

### 1．日本建設業団体連合会・日本土木工業協会・建築業協会

目標：建設工事（施工）段階で発生する二酸化炭素量を、1990年度を基準として、2010年度までに施工高当たりの原単位で12%削減すべく努力する。

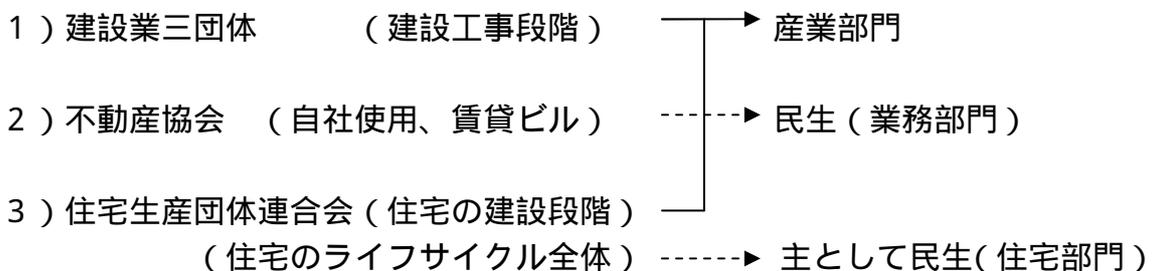
### 2．不動産協会

目標：不動産協会会員企業が、今後（2001年以降）改修、建替え、新築するビルについては、省エネルギーおよび長寿命化設計の推進、省エネルギー設備・機器の導入により床面積当たりのエネルギー消費量（エネルギー消費原単位）について1990年水準を上回らない建物の提供を目指すとともに、テナント等の省エネルギー行動を支援する。

### 3．住宅生産団体連合会

目標：住宅ライフサイクルの各段階において削減し、総合して2010年度以降にはCO2排出量を1990年度レベルに安定化させる。  
建設段階の削減目標率は、1990年比7%とする。

（参 考）



## 地球温暖化対策推進大綱（抜粋）

### （１） 自主行動計画の着実な実施とフォローアップ

産業界では地球温暖化問題への主体的取組として、経済団体連合会環境自主行動計画を策定し、それに基づき取組を行い、これまでに大きな成果をあげて来ているところである。自主行動計画は、各主体の自主的かつ幅広い参画による自らの創意工夫を通じた最適な方法の選択が可能、状況の変化への柔軟かつ迅速な対応が可能等の観点から、環境と経済の両立を目指す本大綱の中核の一つを成すものである。特に、自主行動計画等により期待される省エネルギー量は本大綱における省エネルギー対策のおよそ3分の1の量を占め、今後の省エネルギー対策においても中心的役割を成すものとなっている。今後、エネルギー消費の大幅な増加が続くことが見込まれる民生部門、運輸部門における更なる自主行動計画の策定の拡充とその着実な実施が期待されるとともに、それらのフォローアップを行うための対策の充実を図る。

#### 〔現行対策〕

経済団体連合会環境自主行動計画は、1997年6月に策定され、2010年の二酸化炭素排出量を1990年比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、経済団体連合会環境自主行動計画の他にも、様々な業種で自主的な行動計画が策定されている。このように産業界等において策定された省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための、行動計画について、関係審議会等によりその進捗状況の点検を行い、その実効性を確保する。また、このような行動計画を策定していない業種に対し、数値目標などの具体的な行動計画の早期の策定とその公表を促す。

#### 〔追加対策〕

現在、経団連において第三者機関による認証・登録制度の導入を検討しているところであり、今後、経団連等において策定している自主行動計画の透明性・信頼性の更なる向上を図るため、政府としても必要な支援を講じ、円滑な導入を後押ししていく。

また、省エネルギー法に基づき毎年国に提出される定期報告や中長期計画に基づき、自主行動計画による省エネルギー対策の進捗状況をフォローするとともに、今年度から実施されている業種別の総点検の実施に当たり、自主行動計画未策定業種や策定業種であっても自主行動計画における目標に比べ大幅に省エネルギー対策の進捗状況が乖離している業種に対して、省エネルギー法に基づいた点検を重点的に行うこと等により、自主的取組のメリットを活かしつつ、引き続きその実効性を高めていく。

さらに、事業者の省エネルギー設備導入に対する補助制度について、事業者や業界毎の自主行動計画等に沿った取組に対して重点的な支援を実施する。